

3. 国及び他の自治体の状況

① 国

- ・国において、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の施策として、フィンランドで実施されている包括的な相談支援機関『ネウボラ』による支援を参考に、日本においても地域の包括的な支援センターを整備することが望まれるとし、平成 27 年 3 月、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を整備することを示した。
- ・平成 28 年 6 月、「子育て世代包括支援センター」について、母子保健等の改正により市町村での設置の努力義務等を法定化し、平成 32 年度末までの全国展開を目指すとし、同センターの全国展開に向けて、設置根拠を法律上に規定した。

「市町村は、必要に応じ母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）を設置するよう努めなければならない」（母子保健法第 22 条の改正…平成 29. 4. 1 施行）
- ・このような動きのなか、各自治体において妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供するための取組を各自治体版ネウボラとして展開をしている。

※ 日本版ネウボラとフィンランドのネウボラとの相違点

- ・日本は、ほとんどの自治体が地域の保健事業やその他の支援を繋げて切れ目ない支援としてその地域のネウボラとしている。
- ・日本はハイリスクアプローチに重点を置き、何らかのリスクが把握されてから支援を開始している。
- ・フィンランドでは、こどもが誕生する家族あるいは子どもをもつ家族全体に対して、ポピュレーションアプローチがなされている。
- ・フィンランドでは、妊娠中から同じ担当保健師が家族全員を継続的に支援しており、信頼関係が構築できている。
- ・フィンランドでは、ネウボラの利用者は担当保健師に些細な事柄でさえも相談することができる。

（大阪市立大学大学院看護学研究科 横山美江教授の報告より）

他自治体

※出典:厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123792.html>)

● 千葉県浦安市の取組

平成28年度 子育て世代包括支援センター事例集

千葉県浦安市

取組内容

・妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援として、健康増進課の「利用者支援事業(母子保健型)」とこども課の「こどもプロジェクト事業(子育てケアプランの作成・子育て支援ギフト)」と協働・連携し、妊娠届出時に子育てケアプラン1回目を作成、保健師と子育てケアマネジャーが同席し、個々の妊婦の状況に応じ、子育て支援サービスや相談窓口を周知し、必要な支援につなげる。
 その後は出産前後に子育てケアプラン2回目を作成した際には、「こんにちはあかちゃんギフト(衣料品などの子育て支援グッズ)」と「こんにちはあかちゃんチケット(パウチャー券)」を、1歳の誕生日頃に子育てケアプラン3回目を作成した際には、「ファーストアニバーサリーチケット(パウチャー券)」を贈呈する。作成時の相談内容に応じた必要な関係機関につないでいる。
 ・「利用者支援事業(母子保健型)」では、妊娠届出時に保健師が把握した要支援妊婦について、地区担当保健師が早期から支援を開始し、必要に応じて生活保護・特定妊婦や虐待対応等関係部署や産婦人科等の医療機関等と連携を回り、不安が大きい場合には産前・産後サポート事業や産後ケア事業や母子保健事業を組み合わせ、妊娠・出産・子育て期に切れ目のない支援につなげている。
 広報うらやす、ホームページ、子育てハンドブック、観光振興や子育て支援策をまとめたガイドブック等で広く市民に周知を図っている。

取組の評価(取組の効果や課題等)

◆取組の効果
 ・妊娠届出時に保健師が全数面接を行うことで、迅速に要支援家庭の状況を地区担当保健師に申し送り・支援を開始することができる。さらに保健師、子育てケアマネジャーが情報を共有することにより、子育てケアプラン作成の機会に要支援家庭や未把握ケースなどの状況を把握できる。
 ・子育てケアプランを保護者の方のライフステージに応じ、継続して作成することで、その時期に求めている支援や必要なサービスについて情報提供できる。また、作成時に日頃の子育ての悩みなども合わせて相談ができることで不安の軽減につながる。
 ・「こどもネウボラ」として平成28年9月に健康センター内に子育てケアプラン作成場所を集約し、さらにこども家庭支援センター、付随する「エンゼルヘルパー」も集約し、相談や支援が必要な家庭へのサポート体制が円滑になり、母子保健と子育て支援のさらなる連携強化を図る。

◆課題
 ・こどもプロジェクト事業の実施効果や各関係部署との連携をどのように評価していくのか。
 ・各部署間のシステム連携とデータ共有

◆その他
 ・保健師等専門職が支援プランを作成するためのアセスメント表での可視化や月1回のケース会議をしている。地区担当以外の保健師にもケースの共有ができるため、これまで地区担当の力量に任されていたが保健師の支援の平準化につながり、異動等で地区担当が変更になっても一貫した支援内容が引き継がれることを狙っている。

平成28年度 子育て世代包括支援センター事例集

千葉県浦安市

子育て世代包括支援センターの紹介

こんにちはあかちゃんルーム



浦安市こどもネウボラ

1階

- こんにちはあかちゃんルーム
妊婦期の子育てケアプラン作成
- 子育て応援ルーム
出産前後、赤ちゃんの1歳の誕生日前後の子育てケアプラン作成
- 健康増進課
妊婦さんやお子さんの育児・健康・栄養・歯・予防接種などのご相談、産前・産後サポートの連携、産後ケア事業のご案内、乳幼児健診など

地下1階

- こども家庭支援センター
子どもと家族の総合相談、ひとり親家庭と障人の相談、エンゼルヘルパーの派遣

健康センター



健康増進課



子育て応援ルーム

